

平成20年9月30日  
独立行政法人  
日本原子力研究開発機構  
敦賀本部

## 原子炉廃止措置研究開発センターの第21回定期検査の開始について

原子炉廃止措置研究開発センター（以下「ふげん」という）は、平成20年2月12日に廃止措置計画の認可を受けて廃止措置作業を実施中ですが、使用済燃料の取扱い又は貯蔵に係わる設備について、法律（原子炉等規制法）に基づく検査を受検します。あわせて、廃止措置中に機能を維持すべき設備・機器について点検を実施するため、下記のとおり、平成20年10月1日から平成21年3月31日までの約6ヶ月の予定で第21回定期検査を実施します。

定期検査を実施する主な設備は以下のとおりです。

- (1) 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設
- (2) 原子炉冷却系統施設
- (3) 放射性廃棄物の廃棄施設
- (4) 放射線管理施設
- (5) その他原子炉の付属施設（非常用電源設備含む）
- (6) 廃止措置を実施するために必要な主要施設

「ふげん」は、炉規法第43条の3の2に基づき平成18年11月7日に廃止措置計画を申請し、平成20年2月12日に認可されました。これにより、「研究開発段階にある発電の用に供する原子炉の設置、運転等に関する規則」第19条第2項の規定により、廃止措置対象施設内に核燃料物質が存在する場合は、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設、放射性廃棄物の廃棄施設、放射線管理施設及び非常用電源設備について、核燃料物質の取扱い又は貯蔵に係るものについて施設定期検査を行いません。

以上

### 原子炉廃止措置研究開発センター 第21回定期検査工程表

項目		平成 20 年				平成 21 年			
		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
主要工程		10/1 ▼定期検査開始						3/31 ▼定期検査終了予定	
法律に基づく検査を受検する設備	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設			使用済燃料貯蔵設備点検		プール水冷却浄化系点検			
	放射性廃棄物の廃棄施設			液体・固体廃棄物処理系点検		余熱除去系点検			
	放射線管理施設			放射線管理用計測装置点検		建屋換気系点検			
	非常用電源設備					直流計装電源点検		非常用ディーゼル発電機点検	
廃止措置計画に基づき維持管理する設備	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設			プール水貯蔵タンク系点検					
	原子炉冷却系統施設	重水系点検		原子炉補機冷却系点検					
	放射性廃棄物の廃棄施設					焼却設備点検			
	放射線管理施設			非常用ガス処理系点検					
	その他原子炉の附属施設 (非常用電源設備を含む)			電気設備点検					
	廃止措置を実施するために必要な主要施設			制御用空気圧縮設備点検					